

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月9日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人 つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル		
所在地	〒021-0821 岩手県一関市三関字小沢47番地2 (電話) 0191-21-0228		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年1月29日	評価確定日	平成20年4月9日

## 【情報提供票より】(平成20年1月15日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算	6.0人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1階建て、1階～ 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	16,500円おむつ等は実費負担
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(1月15日現在)

利用者人数	7名	男性	名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	2名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 82.1歳	最低 78歳	最高 90歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	いとう脳神経科内科、むらかみクリニック、三関歯科医院
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、社会福祉法人つくし会の運営する事業所の1つ(19年4月経営統合)で、JR一関駅から車で5分ほど、バス関が丘線小沢バス停からは徒歩で3分ほど、医療機関や住宅団地に近接する一般住宅地の中に位置している。近くには、スーパーなどもあり、買い物や散歩等を通して交流も図られている。グループホームへの地域理解と、利用者の笑顔(ほっとスマイル)が常に絶えないようにとの強い意識と願いのもと、家族的な雰囲気を大切に、利用者一人ひとりの能力や状態に応じて役割をもってもらいながら、お互い支えあい生活をしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、運営理念の具現化と共有や、食事の楽しみと栄養バランスの工夫、家族の意見・要望等であったが、いずれも真摯に受け止めて誠実に対応し、それぞれ改善について対処している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価への取り組みについては、全職員で13回の自己評価の勉強会を行うなどして、理解を深めながら調査票の記入・とりまとめをしている。評価のプロセスを通して、ケアの意義等について、職員の気づきが得られている。今後とも、評価の目的等について、職員間で話し合う機会を設けたいとしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されている。内容は、外部評価の実施や避難訓練など、重要な事項を中心に、報告・協議をしている。今後は、より多くの地域の方々が参画できる会議にしていきたいとしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月、「ほっとスマイル通信」にて、ホームでの利用者の表情を写真等で報告するほか、通信に「担当より」のコーナーを設けて、利用者の近況をお知らせしている。状態変化時などは随時、連絡を取り合うほか、預かり金は、随時報告して、面会時に確認をお願いしている。苦情相談窓口(箱)を設置するほか、面会時等に意見等の申し出をお願いしているが、出された意見等はない。気軽に職員に話すことができるホームの雰囲気づくりに努めるとしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域自治会に加入しており、日常は、回覧板回しや野菜をいただくことを通して近隣との交流を図るほか、年2回の地域一斉清掃、運動会等地域行事への参加、紙芝居ボランティア等多くの訪問を受けるなどして、積極的な地域交流に努めている。

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	NPO当時の理念「ほっとスマイルは、あたたかいの”HOT”と、ほっとするの”ほっと”、そしていつも笑顔”スマイル”でいられること。」を継続して、独自の理念として掲げている。経営統合して1年経過を機に、新年度に向けて、理念について変更を含めて職員で考える機会を設けたいとしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年度初めにグループホームの立ち上げや経営統合の経緯を含め、運営理念について職員に説明し共有している。また理念を事務スペースに掲げて常に職員が目にし、気に留めるようにして意識づけし日常のケアの実践に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入しており、日常は、回覧板回しや野菜をいただくことを通して近隣との交流を図るほか、年2回の地域一斉清掃、運動会等地域行事への参加、紙芝居ボランティア等多くの訪問を受けるなどして、積極的な地域交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の取り組みについては、全職員で13回にわたる勉強会を行うなどして、理解を深めながら記入・とりまとめをしている。評価のプロセスを通して、ケアの意義等について、職員の気づきが得られている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。内容は、外部評価の実施や避難訓練など、随時、重要な事項を中心に、報告や意見交換をしている。また、外部評価について説明をし理解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の場を通しての情報交換や、電話で連絡・相談を行うほか、介護相談員の訪問も受け様々相談している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、「ほっとスマイル通信」にて、ホームでの利用者の表情を写真等で報告するほか、通信に「担当より」のコーナーを設けて、利用者の近況をお知らせしている。状態変化時などは随時、電話などで連絡を取り合うほか、預かり金は、随時報告して面会時に確認をお願いしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口(箱)を設置するほか、面会時等を利用し意見等を聞くようにしている。また、運営推進会議や明生園オンブズマン制度を利用し意見要望等を聞くほか、常日頃から気軽に職員に話すことができる雰囲気づくりに努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	経営統合時の昨年3月の異動の際、利用者への説明が不十分であったことの反省を踏まえ、利用者へのダメージを最小限とする異動の在り方と十分な説明を行っていきたいとしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループの特養施設と協力して、新任研修や県グループホーム協会の定例会に積極的に参加して、職員の資質の向上と情報交換に努めている。さらに特養施設と連携を密にして、全職員を対象とした研修も検討したいとしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会(岩手県、ブロック)の定例会に参加するほか、法人グループ内のホームとの交流を通して、情報交換等を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初回の面談のあと、利用者・家族の見学等により、ホームの雰囲気を知ってもらうとともに、その際の利用者の表情、他の利用者とのコミュニケーションの状況等も合わせて把握したうえでの利用を基本としている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事(準備、片付け等)、洗濯物畳み、清掃、縫い物など、職員と利用者が一緒に活動する生活の場面で、気持ちの繋がりが深められ、介護するされる関係だけではない信頼関係が築かれている。今後とも、業務に流されること無く、ゆっくり話す時間をもち、喜怒哀楽を共有していきたいとしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時の家族等からの生活歴等の聞き取り、普段の会話、表情等を通じての職員の気づきを通して思いや意向を把握するよう努めている。今後、面会時の家族等からの情報収集を重ねながら、より具体的な思い等の把握に努めたいとしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとの課題等を「私の介護」として、担当者が整理、計画作成担当者が家族等の意向を踏まえて原案としてとりまとめ、職員ミーティングを行い、利用者家族の確認・同意を得て計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月ごとのモニタリング・評価による見直しのほか、心身の状況の変化に気づいた時点で、家族等と相談のうえ、随時、必要な見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が今、何をしたいかを常に把握しながら、買い物やドライブ、通院や理容への外出支援等、その思いや希望に合わせて、可能な限り柔軟かつ臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望する主治医となっている。利用者の定期的受診、容態の急変時の対応等を含めて、職員が通院支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者一人ひとりへの重度化・終末期等の対応については、今後、利用者・家族の希望を最優先に考えて、話し合いを行い確認しあいたいとしている。	○	重度化や終末期等への対応について、研修等の機会を設け、その対応方針の共有を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者との声がけマニュアルを作成して、トイレ誘導等、利用者の羞恥心に常に心がけ、普段から注意しあっている。個人情報についても、見えないところや鍵のかかる場所に保管するなど、その徹底に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは設定しているが、レクリエーションや行事、外出など、利用者の希望やペースに沿った対応に努めている。今後、更に家族等と話し合いをしながら、利用者・家族参加型の行事等を多くしたいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたいもの等を聞きながらメニューを決め、買い物、調理等食事の準備、下膳等食事の片付けなども、職員と一緒にいき、テレビは消して、静かに、お互いを気遣いあいながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が、希望する日時、リズムで入浴できるように努め、職員との会話を楽しみながら利用者も自らのペースで入浴している。今後は、入浴時間についてより一層利用者の希望に沿った支援を行うために、改めて利用者の希望する入浴時間等の調査を行って対応を検討したいとしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事での各作業、洗濯物畳み、清掃、縫い物等の場面で、利用者一人ひとりが役割意識を持ちながら、買い物やドライブなどで楽しみ、気晴らしをし、気分転換を図りながら、毎日の生活を送ることができるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、ドライブなど、利用者一人ひとりの思いや希望に応じた外出支援を行うほか、畑仕事や外気浴を含めて、常に外に足が向くように努めている。今後は、利用者の馴染みの場所に出かける「ふるさと訪問」を行いたいとしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりに気ばり目配りを徹底することにより、鍵をかけないことを基本としている。利用者が一人で外出したときには、ご近所の協力を得ながら見守るなど、利用者の思いを損ねないよう引き続き取り組むこととしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年度内に実施予定である。今後、グループホームへの地域理解をより促進させる意味も含めて、年に1回以上、地域の方々との避難訓練の実施を働きかけたいとしている。	○	地域の方々の理解と協力が得られるように、運営推進会議を通じた積極的な働きかけを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や栄養の摂取量については、毎日記録しチェックしているほか、利用者の状況に応じて刻みなどについて気配りをしている。献立や栄養バランス等については、随時、法人栄養士から指導を受けている。今後、水分を摂りたがらない利用者への補給の工夫をしようとしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木造で木目も鮮やかに、天窓から明かりが程よく差し込むゆったりとした環境の中、共用スペースには畳やテレビやテーブルが配置されている。リビングと台所は一体的に配置され、調理等を職員と利用者が一緒に行えるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた、整理ダンス・ベッドや衣類、家族や自分のスナップ写真、手づくりの作品や人形等、部屋の思い思いのところに配置して、その人らしい住まいとなるよう支援している。		